



総合事務組合 福利厚生だより

新見市版

平成 28 年 12 月

福利厚生の事業概要

組合員の福利厚生の増進に資するため、低利な貸付事業、医療補助金等の給付事業及び体育大会の主催等を行っています。

●貸付事業の御案内

組合員が以下の生活資金を必要とする場合に貸付を受けられます。

種類	貸付事由	限度額	年利(固定)
普通貸付	1 結婚, 出産, 葬祭, 介護及び医療 2 生活必需物資の購入 3 自家用自動車の購入 4 組合員の子及び被扶養者の教育費 5 その他管理者が必要であると認めた事由 (車の修理代等)	300万円	1.96%
住宅貸付	組合員が住宅の新築, 増改築, 修繕若しくは購入し, 又は宅地の購入のために資金を必要とする場合	3,000万円	1.20%
災害貸付	組合員の住宅, 住宅の敷地又は家財に係る火水震災, 盗難時の損害により資金を必要とする場合	3,000万円	0.94%

事前審査を受けることで住宅貸付及び災害貸付は、最高3,000万円まで借りることができます。詳しくは同封のチラシをご覧ください。

- 貸付申込み締切日は、毎月5日と20日です(当組合必着)。締切日が土日曜日、祝日の場合は、その前日が締切日になります。
- 貸付金送金日は、5日締切はその月の15日、20日締切はその翌月の1日になります。送金日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日が送金日になります。
- 貸付限度額には勤続年数等による上限があります。
- 当組合の貸付金を償還中の方が新たに生活資金を必要とされる場合は、貸付限度額の範囲内で、追加で貸付を受けることができます。また普通貸付に限り、借替を行うことができます。
- 団体信用生命保険(借受人が万が一死亡若しくは高度障害などの状態になった場合、保険金で未償還金を補填し償還を終了させる保険)もございますので御検討ください。

→詳しくは団体担当者、当組合までおたずね下さい。

●平成28年度福利厚生給付・事業の一覧

以下の給付事業を行っておりますので、該当の場合は、御請求ください。

給付事業の内容

区 分	概 要	給 付 額
医療補助金★ 家族医療補助金★	組合員及び被扶養者の傷病による医療費 (岡山県市町村職員共済組合の短期給付の資料に基づき給付)	自己負担額から2,500円を控除し、100円未満の端数を切り捨てた額。 ただし、給付額が1,000円未満の場合は不支給。
脱退給付金	組合員の退職・・・・・・・・組合加入年数×10,000円	200,000円を限度
結婚祝金	組合員の結婚 再婚の場合	60,000円 30,000円
弔慰金	病気等による死亡	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員 500,000円 ・配偶者 200,000円 ・被扶養者 50,000円 ・同居の家族 20,000円 ・実養父母 20,000円
	不慮の災害による死亡 (上記弔慰金に加算)	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員 100,000円 ・被扶養者 60,000円
	組合員又は配偶者の死産(妊娠4ヵ月以降)	20,000円
	遺児加算額：組合員死亡の場合、その遺児1人につき	150,000円
災害見舞金	家屋・家財の災害	<ul style="list-style-type: none"> ・全損 500,000円 ・半損 300,000円 ・半損～1/3損 150,000円 ・1/3損 100,000円
出産祝金	組合員・配偶者の出産 第3子以降	30,000円 50,000円
成人病検診補助金★	成人病検診受診者 脳ドック受診者 婦人科検査 前立腺がん検査	6,000円 12,000円 2,000円 500円
介護休業補助金	介護休暇を取得した者	市町村職員共済組合の「介護休業手当」の1/4の額

(注) 上記給付の時効は2年間ですから、お早めに請求してください。

(ただし、★印の給付につきましては、請求は不要です。)

- ・出産祝金について：第3子以降の請求書には、必ず戸籍謄本を添付してください。
- ・成人病検診補助金について：補助金額は、個人が負担した金額の範囲内ですので、医療機関により異なります。なお、支給は受診月の2～3月後になります。(受診医療機関によっては更に遅れる場合もありますので、御了承ください。)

その他の事業

事業名	事業内容	
永年勤続表彰事業	新見市表彰条例施行規則により表彰を受けた組合員へ記念品料の贈呈	
文化体育振興費	スポーツ・レクリエーション活動に対し、各団体に1人当たり2,400円を交付	
ロードサービス付 VISA ゴールドカード事業	三井住友トラスト・カードの斡旋 (詳細につきましては、本紙最終ページをご覧ください。)	
契約施設における 組合員特別割引事業	プリンスホテル優待プラン	・全国のプリンスホテルでの宿泊割引 ・プリンス系ゴルフ場でのプレー料割引等
	紳士服のはるやま	・販売価格の10%割引等
	乗馬クラブ・クレイン	・乗馬スクール1回コース ご優待料金等

特別割引事業につきましては、同封のチラシもご覧ください。

平成28年度体育大会

第36回岡山市町村職員バレーボール大会

10月1日、岡山県総合グラウンドジップアリーナ岡山において開催し、各地区代表の14チームによる熱戦の末、和気町チームが2年連続で優勝しました。準優勝は赤磐市チームでした。



優勝した和気町チームの皆さん

第43回岡山市町村職員卓球大会

9月3日、赤磐市山陽ふれあい公園総合体育館において開催し、参加13チームによる熱戦の末、瀬戸内市Aチームが2年連続で優勝しました。準優勝は浅口市チームでした。



優勝した瀬戸内市Aチームの皆さん

お知らせ

当組合ホームページでは、給付金の請求書等のダウンロードができます。また、予算決算等の資料の公開をしております。

ホームページアドレス

<http://www.okayama-choson.jp/>

岡山 総合事務

検索

ロードサービスVISAゴールドカードの御案内

平成28年12月1日現在

三井住友トラスト・カード(株)(三井住友信託銀行グループ)の発行するロードサービスVISAゴールドカードが優待価格にて取得できます。

サービス等のメリットを御検討ください。なお、申込みについては、所属団体総務課あるいは総合事務組合(Tel:086-245-4844)まで御連絡ください。

◎カード会員の募集、受付は、三井住友トラスト・カード株式会社が行います。

お得です!

年会費 **3,000円** + 消費税

(御家族は、お一人 1,000円 + 消費税)でOK!

◎2年目以降は、前年1年間にETC利用の御請求が無かった場合、ロードサービスVISAゴールドカードの年会費にETC年会費500円 + 消費税を加算して御請求させていただきます。

※なお、岡山市町村総合事務組合組合員であれば、年収の制限はありませんので、20歳以上であればお申込みできます。家族カードは生計を共にする配偶者、御両親、18歳以上のお子様(高校生を除く)を対象としております。退職後も引き続き御利用できます。(年会費は、消費税率の変更で変動します。)

※ゴールドサービスセレクト(VISA誌郵送サービス又は個人賠償責任保険の選択)は、本ゴールドカードには提供されません。

充実したロードサービス

さらに

ETCカード機能

さらにさらに

ゴールドカードの特典

も盛りだくさん
海外・国内旅行も
充実保険で安心

三つの機能がひとつに



ロードサービスVISAゴールドカード

①ロードサービス機能付きです。(日本ロードサービス(株)と提携しています)

愛車が故障した時、24時間年中無休サービス <http://www.j-rs.co.jp>

②ETCカードとしても御利用になれます。

高速道路がノンストップドライブ

③ゴールドカードだからサービスも充実。

【保険サービス】

①海外/国内旅行傷害保険:最高5,000万円が付保。(保険金額については、一部カード利用が条件となります) 死亡・後遺障害(最高5,000万円)

海外のみ/傷害・疾病治療(最高300万円) 携行品損害(最高50万円)

②破損・盗難などによる損害を年間500万円まで補償。(購入日の翌日より90日以内)

カードを利用して購入された商品について、破損・盗難などによる損害を補償します。

【空港ラウンジサービス】 搭乗時間まで専用ラウンジ内でソフトドリンクの無料サービス、インターネット閲覧等を受けることができます。

例:岡山空港ターミナル2階「ラウンジ マスカット」

【VJデスク】 海外のVJデスクで日本人スタッフが日本語でサポートします。



